

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—平成29年 6月 6日
帯広開発建設部

報道機関各位

**昨年度に引き続き、河川事業により被災農地の災害復旧を支援します
～昨年度を上回る約25万m³の河道掘削土の提供を開始～**

帯広開発建設部では、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しています。

昨年8月の一連の台風災害の影響により表土流出等の被害があった十勝川流域の農地に対する災害復旧支援として、今年度も十勝川の河道掘削土の提供を行います。6月8日から9月下旬頃までにおよそ25万m³分の運搬(ダンプトラック約4万6千台分)を行う予定です。

昨年の北海道においては、8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川流域の農地では、河川の氾濫等により表土流出などの大きな被害が発生しました。

帯広開発建設部では、河川整備計画等に基づき、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削を実施しているところですが、今回被災した農地の迅速な災害復旧を図ることを目的として、帯広市、清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJA、帯広開発建設部などを構成員とする「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」が開催され、河川工事などにより発生する土砂の提供などについて協議を行いました。

帯広開発建設部では、同会議の協議に基づき調整が図られた農地に対し、昨年12月15日から河道掘削土の提供を行い、昨年度はおよそ17万m³の土砂を提供しました。今年度も引き続き土砂の提供を行う予定です。

今年度は、調整の整った芽室町の農地へ6月8日から運搬を開始し、その他地域の農地についても調整が整い次第、運搬を実施する予定です。

※プロジェクトの詳細は、以下のURL から御参照ください。

「北海道緊急治水対策プロジェクト」

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/ud49g7000000xh76-att/09_tisuipj.pdf

【問合せ先】

○河川掘削土の運搬に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部
池田河川事務所 副所長 坂内 利孝 電話 015-572-2661 (代表)

○その他に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部
治水課 課長 中島 康博 電話 0155-24-4105 (内線291)

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



十勝川における河道掘削土の運搬について

